

事務事業評価資料

施策名		障害者の自立支援		所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害者支援課				
事業名		精神障害者社会適応訓練事業		担当者電話番号	就労支援係 078-362-3238				
事業目的		精神障害者の一般就労への移行など社会的自立を促進							
事業内容		協力事業所に委託し、社会適応訓練事業を実施 実習型1千円/日 雇用指向型2千円/日				事業開始年度	昭和47年度		
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(33,354 千円) 33,354 千円		(13,230 千円) 19,065 千円		(13,003 千円) 25,483 千円			
	人件費	1,783 千円	従事人員 0.2人	1,694 千円	従事人員 0.2人	1,672 千円	従事人員 0.2人		
	総コスト (+)	35,137 千円	従事人員 0.2人	20,759 千円	従事人員 0.2人	27,155 千円	従事人員 0.2人		
事業の目標		訓練生数の拡大			[目標設定理由] 一般就労が困難な精神障害者について企業での雇用を促進するため				
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標	19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
			目標値 年度				H19	H20	H21
		訓練生数	130名 23年度	121 (290 千円)	121 (172 千円)	124 (219 千円)	93.1%	93.1%	95.4%
評価結果	必要性	・精神障害者について理解のある民間企業（協力事業所）での一定期間の訓練により、一般就労に必要な集中力、対人能力、仕事に対する持久力を養うことが必要である。							
	有効性	目標の達成に向けて、着実に訓練生の数は増加している。							
	効率性	・H20より国庫補助金も活用したことにより、指標1単位当たりのコストは改善している。							
	民間・市町との役割分担	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第50条の規定により、都道府県が実施することとされている。							
	受益と負担の適正化	・精神障害者社会適応訓練事業と同様の国の障害者委託訓練事業において、障害者から訓練費用を徴収していないことから、同様の取扱とし、訓練生からは訓練費用を徴収していない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	Ⓢ実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	Ⓢその他	
説明	訓練内容を実習型と雇用指向型に区分し、協力事業主に対する協力奨励金をそれぞれ1,000円、2,000円に設定し、一般就労に向けたステップアップ方式に改善する。								